



北谷町イメージキャラクター
ちーたん

ちばりよ〜!ドラゴンズ!

Agreスタジアム北谷において、中日ドラゴンズ春季キャンプが行われました。(関連記事はp2)



《町花》フイリソシンカ



《町木》センダン

北谷町公式LINE



ちやたんの人口《令和4年2月末現在》()内は前月との比較

人口 28,930人 (+51) | 男 13,858人 (+22) | 女 15,072人 (+29) | 世帯数 12,628世帯 (±0)

本号とバックナンバーは、北谷町役場ホームページでご覧になれます

<http://www.chatan.jp>

広報ちやたん

検索





ちばりよ〜!中日ドラゴンズ!



2月1日から25日までの25日間、Agreスタジアム北谷において、中日ドラゴンズ春季キャンプが行われました。2022年の中日ドラゴンズは立浪新監督の下、「all for Victory (すべては勝利のために)」をスローガンに、11年ぶりの優勝を目指し厳しい25日間を過ごしました。

昨年5位の悔しさをバネに、今年こそ優勝だ!!ちばりよ〜!ドラゴンズ!!



13年ぶりのユニフォーム姿を見せた立浪新監督

優勝目指して、ちばりよ〜!ドラゴンズ!



©中日ドラゴンズ

中日ドラゴンズへ応援メッセージ



神奈川県からお越しのファンの方

「中日ドラゴンズの皆さん、今年、優勝できるように頑張ってください!」



東京都からお越しのファンの方

「木下卓也選手に期待しています。日本一目指して頑張ってください!」



北中城村からお越しのファンの方

「小学校からファンで、梅津選手に期待しています。優勝目指して頑張ってください!」

4期16年間を終える

野国 昌春 北谷町長 離任



昭和20年3月9日生
北谷町 出身
平成17年12月
から北谷町長を
4期16年務める。



令和3年12月10日北谷町役場において、野国昌春北谷町長の離任式が行われました。

離任式ではこれまでを振り返り、16年前の就任当時のことや、米軍基地返還を契機とするまちづくりの進展のほか、「厳しい時代にあって、遅くしなければ生きていけない、優しくなければ生きていく資格がない」「掛けた情は水に流し、受けた恩は石に刻め」といったリーダーとしての心構えを述べられました。

4期16年、大変お疲れ様でした。今後のご活躍をお祈りいたします。

3期12年間を終える

神山 正勝 北谷町副町長 退任



昭和25年9月1日生
読谷村 出身
昭和57年に北谷町役場に
採用となり、平成22年から
北谷町副町長を3期12年
務める。

令和4年2月14日北谷町役場において、神山正勝北谷町副町長の退任式が行われました。

退任式では、満40年間におよぶ役場生活の経験から、時機を逃さず、危機管理を怠らないことの大切さなどを述べられました。

ハンビー飛行場等の軍用地返還を契機としたまちづくりの大きな発展に携わってきた40年間、大変お疲れさまでした。

今後のご活躍をお祈りいたします。

これからの北谷町へ一言



西海岸の特性を活かしたまちづくりを進めるとともに、地域産業の発展と住みよい住環境を整備し、町民が暮らしやすい、都市環境の形成が図れることを期待しております。



今の「北谷」だけではなく、歴史や先輩方との繋がりから、「北谷らしさ」というものが根付き、「北谷のアイデンティティー」を確立して行って欲しいと思います。



健診(特定健診)・がん検診のお知らせ



令和4年度の健診が始まります! 受診券は届きましたか? 届いていない方は、北谷町保健相談センターまでご連絡ください。

4~5月の集団検診日程

月日	場所	お申込み・お問い合わせ
4月23日(土)	保健相談センター	保健相談センター
5月28日(土)	北谷町役場	☎936-4336

※気象状況や今後の新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては日程を変更する場合があります。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

- 完全予約制(受付時間指定)です。
- マスクを着用してください。(マスクは各自でご準備ください)

●令和4年度は密集を避けるため、公民館での実施及び託児はありません。

●次の内容にあてはまる場合は、受診をお控えください。

- 発熱(平熱より高い体温・あるいは体温が37.5℃以上を目安とする)・咳などの風邪症状、強いだるさ、味覚障害、臭覚障害などの症状がある方
- 健診までの2週間以内に、発熱及び風邪症状のあった方
- 健診までの2週間以内に、本人及び同居家族等で海外渡航歴がある方や、国内の新型コロナウイルス感染症の流行地へ訪問歴がある方
- 健診までの2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある者との接触歴がある方

お問い合わせ 保健衛生課健康係(保健相談センター内) ☎936-4336

【延期日程決定】令和4年(2022年)北谷町成人式

延期になっております令和4年(2022年)北谷町成人式を下記のとおり開催いたします。

日時: 令和4年5月1日(日)

- 一部 北谷中学校区 受付 午後0時30分 開式 午後1時
- 二部 桑江中学校区 受付 午後2時30分 開式 午後3時

場所: ちゃたんニライセンター カナイホール

参加対象者: 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの町内在住の新成人

新型コロナウイルス感染症対策について

感染拡大防止のため、今回の成人式は北谷中学校区と桑

江中学校区に分けて、2部構成で開催いたします(祝賀会はありません)。

ご協力をお願い

- マスクの着用・手指消毒
- 適切な距離の保持
- 連絡先と健康状態を案内はがきに記入し当日提出(ハガキは4月中旬までに送付予定)

※発熱・風邪症状・体調不良の方は参加をお控えください。
※感染状況によっては、中止する場合がございます。随時北谷町公式ホームページや北谷町公式LINEでご確認ください。

お問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎982-7707

ご存知ですか? 「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。学生で本人の所得が一定額以下の場合、また学生でなくても一定の条件を満たせば、国民年金保険料の納付が猶予される制度があります。

◆学生納付特例制度

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。学生納付特例制度により、令和3年度に保険料納付を猶予されている方で、令和4年度も引き続き在学予定の方へ、ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送していただくことにより、令和4年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

◆納付猶予制度

学生でない50歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

◆追納制度

「学生納付特例制度」「納付猶予制度」とともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。(ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。)保険料を未納のままにしておくと、老後に年金を受け取ることができなかつたり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

◆手続きに必要な書類

●学生証または在学証明書(原本)

「学生納付特例制度」を申請する場合

●マイナンバー及び本人確認書類

※退職(失業)された方などは、離職が分かる書類(雇用保険受給資格者証など)も必要となります。

詳しくは、住民課国民年金担当またはコザ年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ 住民課国民年金担当 ☎936-1234(内線2215・2216) コザ年金事務所 ☎933-2267



1 はじめに

令和4年第523回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は昨年行われました、北谷町長選挙におきまして、「継承からさらなる発展! 戦後100年を見据え平和で誇りの持てる「ちゃたん」を目標として掲げ、多くの町民の皆様からご支持をいただき、第12代北谷町長に就任いたしました。

北谷町は、歴代町長を始め、議会、町民の皆様の奮闘の歴史を経て、今日では県内でも有数の観光地として、また、民間企業が発表した「街の住みこちランキング」「住み続けたい街ランキング」にて県内No.1の評価をいただくまでに発展を遂げております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題も残されており、

全国的な課題となっており、今後、少及び少子高齢化につきましては、今後、沖縄県及び本町においても進行すること

が予想されております。

この課題に対しましては、第2期北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、戦略的な事業展開を進めるとともに、北谷町赤ちゃん応援給付金事業の継続実施、給食費の負担軽減、高校生世代までの医療費無償化等の取組を推進することで住み良いまちづくりを推進してまいります。

また、本町には、縄文時代から約7000年もの間の人々の生活址が見られる極めて貴重な遺跡である、国指定史跡伊礼原遺跡や沖縄本島内のグスクの中で五指に入る城郭の広さを持つ国指定史跡北谷城跡などの貴重な文化財が残されており、

これらの文化財は、北谷の歴史・文化を伝える貴重な資源であるとともに、これまであまり知られていない北谷町の新たな魅力を発見するきっかけとなり、北谷町を国内外に広くアピールする新たな観光資源としての可能性を秘めたものであり、この可能性を最大限に引き出すための核となる町立博物館の建設を着実に推進してまいります。

さらに、地域特性に応じた開発につきましては、西海岸地域において、これまで

で実施した事業の成果を踏まえ、現在、取り組んでいる事業や検討している事業を有機的に結び付け、統一的に事業を進める「サンセットビューライン構想」を推進するとともに、東部地域においては、住環境改善に向けた施策と町有地の効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。

沖縄県は、令和4年5月15日に本土復帰50周年を迎えます。平和であることが全てのまちづくりの原点であるということを決して忘れることなく全ての人が等しく平和で豊かな生活が送れるまちづくりに取り組んでまいります。

また、北谷町の更なる発展に向け、新しい時代の潮流を捉えた施策に積極的にチャレンジしてまいります。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

新型コロナウイルス感染症につきましましては、感染症対策の切り札となるワクチン接種が進み、新規感染者数は減少傾向となっており、オミクロン株などの新たな変異株の流行により、再び、感染が拡大していることから、先行き不透明な状況が続いております。

本町といたしましては、3回目のワクチン接種に向けて引き続き体制を維持していくと同時に、新型コロナウイルス感染症の流行による人々の行動変容を的確に捉え、町民が安全・安心に暮らせるまちづくり、落ち込んだ経済の回復に向けた施策を積極的に展開してまいります。

令和4年度における沖縄振興予算は、当初予算額2,684億円と10年ぶりに3,000億円を下回るだけでなく、前年度比326億円の大幅減となり、今後も厳しい状況が予想されております。

特に、県が用途を自由に決められる一括交付金については制度創設以来の最低額となるなど、今後の情勢が不透明な状況となっております。

このように厳しい状況下ではあります。国・県の制度や補助事業を積極的に活用し、財源の確実な確保に努め、北谷町の更なる発展に資する施策に取り組んでまいります。

以上、述べました現状を踏まえ、国・県や近隣市町村等の動向を見定めながら、日々変化する社会情勢に適切に対応するとともに、将来に向けて本町が持続的に発展していくため、限りある財源を必要性のより高い施策に重点的に投入し、全ての町民が安全・安心に暮らせる北谷町を築いてまいります。

3 協働のまちづくりと行財政運営

協働のまちづくりにおいて重要となる町民と行政との情報共有の推進につきましては、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページ、広報誌、広報無線に加え、ソーシャルメディアやデジタルサイネージ等新たな媒体を活用した情報共有を推進してまいります。

また、第6次北谷町総合計画策定に向けて実施いたしました、「北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査」、「二ライの都市(ま



ち」構想会議」、「北谷町まちづくり町民会議」の結果を基に幅広く町民の声を町政運営に反映させてまいります。

行政運営につきましては、社会全体のデジタル化に取り組み国の動きを踏まえた施策を検討してまいります。

また、効率的・効果的な行政運営を推進するため、エリアマネジメント制度及び関係市町村と連携した広域行政に取り組みまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握と適正な評価による公平・公正な課税と口座振替・コンビニ納付の促進、ICT環境の変化に対応し、収納手段の多様化を図り、徴収率の更なる向上に向けた取組を推進してまいります。

財政運営につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による町税の見通しが不透明であること、制度改正等による人件費の増加、社会経済情勢の影響による扶助費等社会保障関係費の増加など多くの課題を抱えており、「北谷町財政健全化中期計画」の財政推計においても、今後は歳出総額が歳入総額を上回ることが推計されることから持続可能な財政運営に向けた更なる歳入確保、歳出削減に努めてまいります。

また、本町では今後、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況にあり、維持管理費及び維持補修費の増加等、将来的に多大な財政負担を強いられることが予想されることから、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づく施設の長寿命化、維持費の適正化を図るとともに、少子高齢化の進行による利用需要の変化、既存施設の稼働率等を総合的に勘案し、各施設の総合的なあ

り方について検討してまいります。

さらに、今後の公共施設の更新計画を立案するにあたっては、従来の固定観念に囚われることなく、柔軟な発想をもって、財政圧縮効果と民間事業者のアイデアを活かした民間活力の導入可能性を積極的に検討してまいります。

水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門につきましては、策定した経営戦略の検証・見直しを通して、中・長期にわたる経営状況の把握・分析を行うとともに新型コロナウイルス感染症の影響による水需要等も考慮しつつ、健全で持続的な事業運営を確保できるよう、経営状況の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきましたが、施策の優先度を厳しく見極めるとともに、各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

4 主な施策の概要

次に、令和4年度に取り組み主な施策の概要を御説明申し上げます。

1 笑顔でふれあい 多文化を認め合う

〜平和を愛するまち
〜平和・基地・人権尊重・男女共同参画〜

日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、平和推進旬間において平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎの

あるまちづくりを推進いたします。

また、「平和学習派遣事業」や「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」等を実施し、平和に携わる人材育成を推進いたします。

さらに、戦跡

遺構の調査・保存及び、戦争体験者の証言映像の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでまいります。

次に、基地問題への対応といたしましては、町民の生命・財産及び安全・安心を守る立場から、米軍人等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チーム(CWT)の速やかな開催を求めるとともに、米軍基地から生じる諸問題の解決を図るために最も重要な課題である日米地位協定の抜本的な改定を日米両政府へ強く求めてまいります。

また、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減、嘉手納基地使用協定の締結及び住宅防音工事制度の拡充を引き続き強く求めるとともに、基地機能強化につながる施設整備や外来機の運用等に断固反対してまいります。

さらに、普天間飛行場の国外・県外移設につきましては、建白書に示した姿勢を堅持してまいります。
米軍基地から派生する環境問題等につ



ピースメッセンジャー

きましては、速やかな公表と安全管理の徹底を求めてまいります。特に、有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)の流出につきましては断固反対してまいります。

次に、男女共同参画・ジェンダー平等の推進でございます。
全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、新たに策定した「第三次男女共同参画推進計画」に基づき、それぞれが個性を活かし活躍することができるようジェンダー平等のまちづくりに取り組んでまいります。

多文化共生社会の形成につきましては、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等を分かりあえる交流の場の設定に努めるとともに、外国人住民が住みやすいまちとなるよう、行政サービス対応の充実も図ってまいります。

国際交流の推進につきましては、本年、第7回世界のウチナンチュ大会の開催が予定されており、世界のチャタランチュとの交流が図られるよう準備を進めてまいります。

小学校においては、ICTを活用したオーストラリアの学校との遠隔交流を推進するなど、学んだ英語が生かせる場を設けてまいります。

中学校においては「英語スピーチ・カンパセーションコンテスト」「英国派遣交流事業」を継続実施し、英国派遣交流校「ティーン・マグナ・スクール」及び英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

2 あなたは北谷の宝です

〜健康・福祉・社会保障〜

地域福祉を進めていくために重要な「自

助・互助・共助・公助」につきましては、地域共生社会の実現に向け新たに策定した「地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、取組を推進してまいります。

「第2次健康ちやたん21後期計画」に位置付けた「健康増進計画」、「食育推進計画」及び「自殺対策計画」の相互の関連性を重視した、包括的かつ切れ目ない取組を引き続き推進するとともに、地域との協働により、町民一人一人が主体的に健康づくりを実践できる健やかで活力にみちた北谷町を目指してまいります。

健康増進といたしましては、特定健診・がん検診及び歯周疾患検診の受診啓発、休日・夜間健診の継続実施、乳がん・子宮頸がん検診の全額公費助成及び人間ドック・脳ドック費用助成など、町民の受診意欲を高める体制を整備することで受診率向上を図るとともに、受診結果に基づく保健指導の充実に努めることで、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を推進してまいります。

また、40歳未満の健康診査の全額公費負担等により、若い世代からの健康づくりを促進してまいります。

食育の推進につきましては、「北谷町食育推進計画」に基づき、地域、保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った取組を推進してまいります。

自殺対策につきましては、「北谷町自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、関連施策との有機的な連携による包括的な取組を推進してまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜワクチン等の公費助成を継続実施するとともに、各種予防接種の接種率向上、風しん、麻しん及び新型インフル

エンザ等の感染症対策の充実を図ってまいります。

地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、本町の高齢者福祉政策の基本理念である「すべての町民がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指し、各施策を推進してまいります。

特に、今後予想される認知症高齢者の増加に対応するため、認知症対策を推進するとともに、たとえ介護が必要になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができよう、地域包括ケアシステムの充実・強化を図ってまいります。

また、高齢者が自立して健康的に生活を送ることができるよう、保健事業と介護予防の一体的取組の実施にむけ、関係部署及び関係機関と連携を強化し、準備を進めてまいります。

障害福祉につきましては、「北谷町第4次障がい者計画」に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めるとともに、障害福祉サービスの円滑な利用が図られるよう取り組んでまいります。

次に、医療保険制度でございます。

国民健康保険事業につきましては、沖縄県国民健康保険運営方針において、「将来的な保険料(税)水準の統一については、令和6年度からの実施を目指すものとする。」と示されており、沖縄県と連携して取り組んで行く必要があります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

多様性と共に新しい今を創造するまち

産業・跡地利用・雇用

観光産業の振興につきましては、「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地」として、西海岸地域一帯の既存施設・海洋資源の活用と多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民、観光事業者及び観光関連団体と連携した観光施策を推進してまいります。

同時に、「第1次北谷町観光振興計画」に基づき、北谷町観光協会等と連携した誘客イベントの実施及び本町の特性を活かしたエンターテイメント事業を創出し、本町の観光力の向上をより一層図ってまいります。

スポーツコンベンションの誘致・促進につきましては、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性を活かして、取組を促進してまいります。

フィッシャリーナ整備事業につきましては、ウォーターフロントのメリットを活かした観光インフラを整え、高い競争力を有する魅力あふれる観光地の形成に向けて地域関連事業者の皆様と連携を進めてまいります。

商工業の振興につきましては、「ちやたんブランド推奨認定制度」により、特産品、工芸品、有形無形



フィッシャリーナ地区

文化財及び自然の風景地など本町の特色ある地域資源の魅力を発信し、地場産業のPRとちやたんブランドの高付加価値化に取り組んでまいります。

また、商工会など各関係団体との連携により、本町の魅力、イメージを高めることができるよう地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、デジタルトランスフォーメーションの視点を取り入れながら本町の中小企業等の自立・発展を支援してまいります。

さらに、北谷町共同利用型インキュベーター施設「美浜メディアステーション」の有効な利活用について検討を進めてまいります。

特産品開発につきましては、引き続き商品開発及び販路拡大を支援してまいります。

農水産業の振興につきましては、漁業生産の基盤となる漁港施設の整備、浜川漁港内未利用地の有効利用や新規漁業用施設等整備事業を推進するとともに、漁業経営継続の基本となる若年漁業者育成の支援に引き続き取り組んでまいります。また、町民農園の活用により、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査・研究を継続してまいります。

次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において返還が発表された駐留軍用地につきましては、支障除去の徹底、返還の時期、返還区域の明確化、早期の立入調査などを引き続き日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などを踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を

図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業につきましては、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるような協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、国指定史跡北谷城跡をはじめとした歴史的資源の保存、活用を推進するとともに、当該地区における北側平坦部の活用について引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、「知の拠点」の形成に向けた取組を推進してまいります。

駐留軍用地における土地の先行取得につきましても、新たな特定事業の計画に向けた取り組みを推進してまいります。

砂辺地域の防衛省所管国有地につきましては、引き続き自治会長をはじめとする区民の皆様と住環境の改善や地域活性化につながる利活用方法の調整・検討を進めてまいります。

次に、就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供を引き続き実施してまいります。

また、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター（通称ゆいワーク）やシルバー人材センターと連携し、勤労者の福祉向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

4 まじゅん 未来につなぐ「エ」美らタウン

「居住・安全安心・自然環境」

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満ちたまちづく

りを進めるため、「任んでいてよかった」「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、暮らしと自然が調和した住み心地の良いまちづくりを実現するため、新たな都市計画マスタープランの策定に引き続き取り組んでまいります。

居住環境の向上につきましては、「住居表示整備事業」を引き続き推進してまいります。

また、美浜地区の災害時における危険除去及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化整備事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、「北谷町空家対策の推進に関する条例」及び「北谷町空家等対策計画」に基づき、引き続き所有者等に対し適正管理の責務についての周知に努め、空家等の改善に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、民間の資金及びアイデアを頂きながら整備を行う Park・PFI（公募設置管理制度）の活用による施設整備を推進してまいります。

また、「公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具等の公園施設を計画的に改築・更新を進めてまいります。

道路整備につきましては、安全で快適な住みよい生活環境整備のため、町道の整備及び改良を推進してまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業等を実施してまいります。

「西海岸歩行者ネットワーク整備事業」につきましては、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」の整備に向け、引き続き

き推進してまいります。

北前地区の高潮対策に伴う護岸及び道路改修につきましては、沖縄県と連携し、推進してまいります。

また、町道北前安良波線につきましては、宜野湾市との連携により、取組を推進してまいります。

白比川改修事業につきましては、事業主体である沖縄県と連携し、推進してまいります。

慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲート・町道砂辺浜川境界線の変則交差点につきましては、国による改良事業が進められていることから、本町においても町道砂辺浜川境界線の改良に向けた取り組みを推進してまいります。

次に、公共交通機関の確保・利用促進でございます。

本町の特性に即し、かつ効率的なコミュニティバス運行方法案として、令和3年7月より、デマンド型交通の実証運行を開始しております。本年は実証運行最終年度であるため、デマンド型交通の利用促進及びデータ収集に努め、これまでとの比較・検証を行い、本格運行の可否について決定してまいります。

また、本町の公共交通における指針として「北谷町地域公共交通計画（仮称）」の策定を進めてまいります。

次に、上下水道の整備でございます。

上水道につきましては、新たに策定した本町水道事業の目指す基本理念及び将来像を示



す「水道ビジョン」に基づき、長期的な視点を踏まえ、持続可能な水道事業の経営に取り組みとともに、老朽管の更新及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

また、沖縄県企業局等と連携し、安全な水道水の安定した供給に努めてまいります。

下水道につきましては、持続可能な下水道事業の実現のため、施設の適切な維持管理に努めるとともに、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、砂辺地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

次に、災害に強いまちづくりでございます。

様々な不測の事態に対して危機が発生した場合に、町民の安全・生命・財産を守り、経済への被害が致命的にならず迅速に回復する体制を構築し、町域の強靱化を図ることを目的に、「北谷町国土強靱化地域計画」の策定に取り組みます。

また、北谷町防災マップを更新し、災害リスクの高い地域や災害時の避難行動、災害への備え等について普及・啓発を図ってまいります。

さらに、大規模災害時における一時避難場所として、「防災拠点整備事業」を引き続き推進してまいります。

避難所につきましては、徹底した感染症対策による安全・安心かつ適切な運営に努めてまいります。

平時からの防災・減災対策につきましては、災害状況に応じた円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、西海岸地域における地震津波避難訓練や、台風・大雨等

による河川の氾濫、土砂災害に対応するための避難訓練を実施し、地域防災体制の強化と町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

特に、地域における防災対応能力向上のため重要となる自主防災組織が結成されている9行政区については、引き続き地域安全担当業務員による自主防災組織の取り組み強化を支援していくとともに、残り2行政区の自主防災組織結成支援に努めてまいります。

また、防災行政デジタル無線や防災情報システムの活用により、災害情報発信の強化に向けて取り組んでまいります。

防犯につきましては、町民、事業者、行政及び沖繩警察署が一体となって安全な生活の確保に取り組むことが重要であります。今後も、町民、事業者及び沖繩警察署と連携した防犯活動並びに沖繩県が制定した「ちゅらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に「ちゅらさん運動」を推進してまいります。

また、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民、事業者その他関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

さらに、沖繩警察署及び関係機関との連携により薬物乱用防止の啓発に努めてまいります。

交通安全につきましては、交通安全思想の普及啓発や暴走行為対策、飲酒運転根絶に向けた取組を強化するとともに、地域や関係機関と連携し、安全・安心な道路交通環境の整備を推進してまいります。

消費者行政につきましては、消費生活相談室を町独自で設置し、消費者保護に関する取組を推進してまいります。

次に、循環型社会への取組です。

ごみ減量化対策につきましては、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」の改定に取り組み、住民、事業者及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り（リフューズ）、ごみの発生を抑制し（リデュース）、製品等の再使用（リユース）に努め、資源として再生可能なものについては再生利用（リサイクル）を図る「4R」を推進します。

また、北谷町草木資源化処理施設における草木類の資源化、生ごみ処理器設置補助制度等を推進することにより、循環型社会の構築に努めてまいります。

地球温暖化防止策につきましては、本町の事務事業から排出される温室効果ガスの排出実態と特性の把握、具体的な削減目標や排出抑制への取り組みについて、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第3次計画」のなかで策定してまいります。

また、町内事業者及び住民に対し、地球温暖化防止に積極的に取り組んでいくよう啓発活動を実施してまいります。

5 たのしく ゆたかに たくましく やさしく生きる

子育て・教育・スポーツ・文化

北谷町母子健康包括支援センターにおきましては、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関との連携による、対象者の実情やニーズを踏まえた包括的かつ切れ目のない支援、産婦健診及び産後ケア事業を実施してまいります。

子育て支援につきましては、「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「健やかな子どもの育ちを応援する環

境づくり」及び「子育て家庭をみんなで応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を計画的に推進してまいります。

また、コロナ禍にあっても、日々成長している児童と子どもの成長を願っている子育て中の方々が、安心して生活を送れるよう感染予防対策に引き続き取り組みとともに、児童の遊びの機会の確保、保育の確保、放課後の居場所の確保、児童虐待防止、子どもの貧困対策等に強力に取り組んでまいります。

児童の遊びの機会の確保といたしましては、児童館事業の感染予防対策の強化や事業のICT化、地域との協働による事業実施をより進化した形で取り組んでまいります。

保育の確保といたしましては、全国的な保育士不足等の課題に対処するため、保育士確保対策及び保育士の離職防止対策を図り、保育が必要とされる方全員に保育を提供できる体制整備に努めてまいります。

また、町立幼稚園教育におきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育及び預かり保育並びに全園児への給食提供を実施してまいります。

放課後児童の居場所づくりといたしましては、本町初の取り組みとして、学校敷地内放課後児童クラブを開設してまいります。

また、「放課後子ども教室」を継続実施してまいります。

児童虐待防止対策といたしましては、引き続き、要保護児童対策地域協議会の機能強化に取り組むとともに、体罰等によらない子育ての意識を地域全体で醸成するため、やめよう！たたく、やめよう！どなるの啓発に取り組んでまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、内閣府補助による「沖繩子供の貧困緊急対策事業」の6年間の成果と課題を検証し、必要な家庭に必要な支援が行き渡るよう関係各課の各種事業を充実強化してまいります。

また、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、就学援助制度の周知強化を図ってまいります。

次に、義務教育の充実でございます。

教育ICT環境の整備につきましては、学習指導要領において、「情報活用能力」が、全ての学習の基盤となる資質・能力と位置付けられたことも踏まえ、教職員のICTを活用した指導力の向上を図り、質の高いICT教育の実現に努めてまいります。

また、全ての子どもたちの可能性を引き出すため、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実に努めてまいります。

国際理解・英語教育の充実につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続・連携を図ってまいります。

特別支援教育につきましては、保護者



放課後児童クラブ

が安心して就学相談に臨むことができる体制を整備するため、臨床心理士の配置による、専門的な教育相談及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

義務教育環境の整備につきましては、老朽化の進む北谷中学校校舎の改築事業を推進するとともに、「学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的な改築・更新事業を実施してまいります。

また、町立中学校において、スクールサポータースタッフを配置し、職員の支援を行うてまいります。

学校給食につきましては、本町の小学校に在籍している児童生徒の学校給食費のうち年額2万2千円を公費負担とし、給食費の一部無償化を引き続き実施してまいります。

また、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建替え事業を引き続き推進してまいります。

青少年健全育成につきましては、青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

また、青少年健全育成協議会において、

青少年問題に関する啓発活動等に取り組みてまいります。

様々な問題を抱える児童生徒への支援体制といたしましては、心の教室相談員と、スクールソーシャルワーカーを配置し、支援の充実を図ってまいります。

社会教育関係団体の育成・強化につきましては、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

地区公民館につきましては、整備したWi-Fi環境を活用し、地域コミュニティの場となるよう公民館行事等の情報発信に努めてまいります。

また、ICTを活用した公民館講座等、社会教育の機会を提供してまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

町立図書館につきましては、ブックスタート事業において、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

また、地区公民館や児童館等への図書貸出を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

さらに、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実、図書館ボランティアの育成を図ってまいります。

社会体育につきましては、町民一人一人スポーツを基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、各種スポーツ教室を実施してまいります。

また、スポーツを苦手とする方でも気軽に参加できるニュースポーツ教室等を

開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図ってまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、

町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定

史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

また、国指定史跡北谷城跡につきましても、地権者、国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましては、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等の開催や、「美ら島おきなわ文化祭2022」の受入により、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

学びのまちづくりにつきましては、2月の北谷町教育の日及び北谷町教育月間において、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政の連携のもと、これまで以上に教育に関する取組を推進してまいります。

子どもたちの学力向上につきましては、

「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」におきましては、スマイルプログラム（人間関係づくり）を通して「お互いに認め合える学級・学年づくり」、それを土台とした教師と子どもたち、または子どもたち同士の話し合い等による、主体的で対話的な深い学びのある授業を実践し、「学び合い・支え合う授業づくり」の定着と「生きる力」の重要な要素である「確かな学力」の向上を図ってまいります。

学習支援体制といたしましては、学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民の協力をいただきながら「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語」「漢字」及び「数学」の検定料半額助成を引き続き実施してまいります。

地域と学校の協働体制につきましては、各小中学校に「地域学校協働活動推進員」を配置し、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」を導入するとともに、地域学校協働活動との一体的な取り組みを推進してまいります。

高等教育の進学の支援につきましては、高等教育の就学支援新制度の広報・周知を図り、支援に努めてまいります。

北谷町育英会につきましては、国の制度を踏まえたくらみで、引き続き支援するとともに、高校生等に対しては、沖縄県が実施する高校生等奨学給付金や高校生バス通学費支援事業を踏まえ、生活困窮世帯へ高等学校等入学準備金の給付を実施してまいります。

令和4年3月2日

北谷町長 渡久地 政志

第5回 みんなで知ろう！
食育のこと



北谷町食育推進計画の基本施策4. 地産地消、環境に配慮した食育について紹介します。保健衛生課の取り組みとして「町広報誌、町ホームページ等において、島野菜レシピを掲載し、地産地消を図る。」という目標があります。島野菜レシピについては、沖縄県農林水産部が提供しているおきな食材レシピネット「おきレシ」において北谷町食生活改善推進員というボランティア団体のみなさんがレシピを掲載しておりますので、参考にいただければと思います。その他、他団体・個人のレシピも多数掲載されていますのでぜひご覧ください。

おきレシ



おすすめは、チシャのツナ和え。チシャはチシャナバーともいい、レタスの仲間です。お店で見つけたときはぜひ試してみてください。お味噌汁や白和えにも使えます。

お問い合わせ

保健衛生課健康係 (保健相談センター内)
☎936-4336

北谷町育英会寄附金贈呈

本町育英会へ下記のとおり寄附金の贈呈がありました。賜りました寄附金は基金として積み立てられ、未来にわたって北谷町子どもたちを支え続けます。ご支援に深く感謝申し上げますとともに、子どもたちの進学機会の確保に努めてまいります。

寄附日	氏名又は団体名	寄附額
令和4年2月2日	一般社団法人 北谷町まちづくり研究会 様	250,000円
令和4年2月7日	故金城至佑 様 ご遺族 様	300,000円



一般社団法人北谷町まちづくり研究会 様

お問い合わせ 教育総務課総務係
☎936-1234 (内線5110)

「I ♥ CHATAN MASK」
1万枚を寄附



2月22日(火) 北谷町内の3事業者(株)オーエステー、(株)もろみ、(有) 富山設備工業が町教育委員会の津嘉山教育長を訪ね、マスク1万枚を寄附しました。

事業所を代表して訪れた、久高唯明さんと仲尾靖史さんは、「コロナ禍で活動が制限され、学校教育での困難さも伝え聞いている。マスクを活用することで1日でも早く困難な状況が終息することを願っている」と述べられました。

寄附されたマスクは、北谷サポーターズが販売している特注品で、マスクには「I ♥ CHATAN」のロゴマークが入り、「ちーたん」のデザインシールも同封されております。



お問い合わせ 学校教育課
☎982-7705

北谷町町民農園利用者募集のお知らせ!!

町民農園利用者の募集を行います。詳細については北谷町公式ホームページをご確認ください。北谷町経済振興課にお問い合わせください。



申込方法	書類提出による申し込み (応募多数の場合、抽選)
受付日時	令和4年3月22日(火)～4月22日(金) (午前9時～午後4時 土、日、祝日を除く。)
貸付予定期間	貸付決定日～令和5年3月31日まで (ただし2回まで更新可能)
貸付区画	抽選により決定
所在地	字砂辺251番地4、252番地1、253番地
料金	1区画3,000円/年 ※年度途中からの借受けは、月割計算となります。
提出書類	特定農地貸付申請書、住民票謄本
提出先	北谷町役場2階 経済振興課 (持参) 〒904-0192 北谷町字桑江226番地

お問い合わせ 経済振興課農林水産係 ☎982-7701

ちやたんの自然・歴史・文化
ヌーヤンヒーヤン クイズ ①

北谷町に関する自然・歴史・文化に関するクイズを出題します。
*ヌーヤンヒーヤン (あれやこれや) ツー
目指せ!ちやたんクイズ王! あなたも「北谷通」になれ!

Q:北谷町域で確認された、遺跡の数はいくつでしょうか?

A 13 B 33 C 57

▶答えは20ページ

ヤフー株式会社と
災害協定を締結しました

北谷町では、令和3年11月29日にヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。これにより、北谷町の防災緊急情報を受信することができます。

アプリをダウンロードし、地域を「北谷町」と設定するか、位置情報の利用をオンにすることで、ご利用できます。自身やご家族の安全を守るためにもぜひ、ご活用ください。

「Yahoo!防災速報」とは

ヤフー株式会社が提供するサービスで、避難に関する情報(避難所開設情報等)、災害時の注意喚起などを配信しています。詳しくは北谷町のホームページをご確認ください。



お問い合わせ 学基地・安全対策課
☎936-1234 (内線1413)

桑江区

ひな飾りコーナーが できました!

3月はひな祭り!気分だけでも…と飾り付けをしたところ、区民の皆さまからひな飾りのご提供を頂き、とても素敵なひな飾りコーナーができました!

3種類のひな人形と、かわいい折り紙の飾りが、公民館の玄関を華やかにしてくれています(^^)

玄関の飾り付けや公民館の花壇など、定期的に加えているので、区民の方の協力や声掛けがあるとすごく嬉しく思います(≧▽≦)

これからも、愛される公民館を目指していきますので、気軽に桑江区公民館に立ち寄ってほしいです(^^)♪

(桑江区広報通信員 與那嶺 梨恵)



栄口区

プランターガーデン 見守りプロジェクト

栄口区では、誰一人取り残さない、孤立させない、誰もが住みやすい地域づくりを目指して、「プランターガーデン見守りプロジェクト」に取り組んでいます。

「プランターガーデン見守りプロジェクト」とは、一家庭一鉢運動を通して、地域の見守りと顔の見える関係づくりを目指す取り組みです。

プランターでのガーデニングには、広い庭は必要ありません。玄関や庭先など人目のつく場所で簡単に始められます。

花や野菜を育てながら、ご近所同士で声を掛け合い、美化作業や清掃活動で地域を明るくしていく。地域みんなで犯罪を防止し、子どもたちを見守っていく。地域総ぐるみで花いっぱい栄口区をめざし、これからも頑張りましょう!

(栄口区 広報通信員)



上勢区

年末大そうじ

12月12日(日)区民50名余の参加にて、公民館内外周辺の大掃除を行いました。日差しの照りつける中、汗だくになりながらグラウンド内の草刈り作業や公民館まわりの溝に溜まった土の除去作業及び花園の手入れ、公民館内の掃除など、きれいに清掃・整備して頂きました。

仲栄真自治会長は「皆様のご協力のおかげで公民館内や、周辺がきれいになりました。有難うございました。これからも皆さんと一緒に上勢区を良くしていきたいと思っています。」と話していました。

ご協力を頂きました皆様、お疲れさまでした。(上勢区 高宮城 明広)



上勢区

2021防災クリスマス会 & グランドゴルフ大会

12月19日(日)、公民館グラウンドにて、防災訓練を兼ねてのクリスマス会と区民の交流を図るグラウンドゴルフ大会を開催しました。

災害時には、ガスが使えなくなったり、停電も考えられる為、火打石やメタルマッチでの着火方法など、生活に必要な「火」を起こす作業を6グループに分かれて体験しました。

参加者からは、「火起こしがこんなに難しいとは」、「マッチがあって良かった」などの声がありました。



昼食に美味しいカレー😊を頂き、ケーキ&プレゼントをもらい、世代混合チームでのグラウンドゴルフも楽しみました。(上勢区 高宮城 明広)



宮城区

宮城寿楽会 ボランティア研修

新型コロナの影響はボランティア活動にも及び、現在は人員を4グループに分けて見守り活動等を行っています。まん延防止が緩和されたことを機に、2月24日(木)ボランティア研修でミニディサービスの飾り寿司作りを行いました。久しぶりの集合に、近況報告をしながら和気藹藹とした研修になりました。午後には毎週木曜日に実施しているミニディサービスの参加者にも、お土産として飾り寿司を差し上げました。参加者からは、「可愛くて食べるのが勿体ない。3月3日の桃の節句のご馳走の一品にしよう。」との声も聞こえました。

(宮城区広報通信委員 喜舎場 加代子)



宇地原区

今でしょ! スマートフォン講座

高齢者にとってスマートフォンは「便利だけど、使いこなせないのでは…」と、少しハードルを感じるもの。宇地原区公民館では、そうした方達の為に2月19日と26日の土曜日「スマートフォン講座」を行いました。

講師には、高齢者がデジタル化に取り残されないようにと活動している平田潤一郎氏にお願いいただきました。

参加者は2日間で18名。沢山の資料が用意され、特に解らない所はこの活動の協力者が丁寧に説明して回りました。

講座の終了後には「沢山の情報を教えてもらった」「ラインの友達が出来た」「スマートフォンが楽しくなった」という、喜びの声がありました。

(宇地原区広報通信員 杉浦 好子)



水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
<p>30</p> 	<p>31</p>	<p>1</p> <p>大 満 07:24(195) 19:34(196) 潮 干 01:14(14) 13:29(22)</p> <p>旧3月1日・先負・さる</p>	<p>2</p> <p>大 満 07:50(196) 20:10(192) 潮 干 01:45(22) 14:01(14)</p> <p>旧3月2日・仏滅・とり</p>
<p>6</p> <p>中 満 09:25(175) 22:35(149) 潮 干 03:28(73) 16:10(26)</p> <p>旧3月6日・友引・うし</p>	<p>7</p> <p>中 満 09:50(165) 23:24(136) 潮 干 03:54(85) 16:49(37)</p> <p>旧3月7日・先負・とら</p>	<p>8</p> <p>小 満 10:20(153) 潮 干 04:24(98) 17:42(49)</p> <p>旧3月8日・仏滅・う</p>	<p>9</p> <p>小 満 00:43(126) 11:02(140) 潮 干 05:10(110) 19:04(59)</p> <p>旧3月9日・大安・たつ</p>
<p>・健康相談</p>	<p>・消費生活相談室</p>		
<p>13</p> <p>中 満 05:31(163) 17:14(163) 潮 干 11:28(73) 23:35(32)</p> <p>旧3月13日・先負・さる</p>	<p>14</p> <p>中 満 05:57(176) 17:56(179) 潮 干 11:59(55)</p> <p>旧3月14日・仏滅・とり</p>	<p>15</p> <p>中 満 06:23(187) 18:36(192) 潮 干 00:11(26) 12:31(35)</p> <p>旧3月15日・大安・いぬ</p>	<p>16</p> <p>大 満 06:50(197) 19:16(200) 潮 干 00:45(24) 13:04(17)</p> <p>旧3月16日・赤口・い</p>
<p>・ふくしなんでも相談 (法律相談) ・健康相談</p>	<p>・ふくしなんでも相談 (補聴相談) ・消費生活相談室</p>		
<p>20</p> <p>中 満 08:54(200) 22:18(174) 潮 干 03:05(65) 15:39(-3)</p> <p>旧3月20日・仏滅・う</p>	<p>21</p> <p>中 満 09:31(190) 23:21(159) 潮 干 03:45(81) 16:29(9)</p> <p>旧3月21日・大安・たつ</p>	<p>22</p> <p>中 満 10:15(175) 潮 干 04:34(97) 17:32(25)</p> <p>旧3月22日・赤口・み</p>	<p>23</p> <p>小 満 00:46(147) 11:17(159) 潮 干 05:47(109) 18:55(38)</p> <p>旧3月23日・先勝・うま</p>
<p>・健康相談</p>	<p>・人権行政町民無料法律相談 ・消費生活相談室</p>		
<p>27</p> <p>若 満 05:16(177) 17:15(172) 潮 干 11:19(59) 23:33(39)</p> <p>旧3月27日・大安・いぬ</p>	<p>28</p> <p>中 満 05:48(186) 18:02(181) 潮 干 11:58(42)</p> <p>旧3月28日・赤口・い</p>	<p>29</p> <p>中 満 06:17(192) 18:43(186) 潮 干 00:10(42) 12:32(27)</p> <p>旧3月29日・先勝・ね 昭和の日</p>	<p>30</p> <p>中 満 06:44(196) 19:20(188) 潮 干 00:43(47) 13:05(17)</p> <p>旧3月30日・友引・うし</p>
<p>・健康相談</p>	<p>・消費生活相談室</p>		

わんぱく (上勢桑江) 児童館
☎ 936-4000

○【4月の行事】
13日(水)～15日(金)
巨大こいのぼり制作(手形取り)
28日(木) こいのぼり掲揚式

ハッピー (北玉) 児童館
☎ 936-0708

○【4月の行事】
14日(木)～15日(金)
巨大こいのぼり制作
28日(木) こいのぼり掲揚式

わくわく (宮城) 児童館
☎ 921-7171

○【4月の行事】
13日(水)～14日(木)
こいのぼり手形とり
20日(水) こいのぼり掲揚式

北谷町青少年支援センター
☎ 936-3424

【場所】 ちゃたんニライセンター2階
○なんでも教育相談：
月～金 9時～17時 [いじめ、不登校、ひきこもり、教育問題全般]
※カウンセリングも行っています(要受付)

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況により行事は中止・変更となる場合があります。 詳細は児童館だよりをご確認ください。

町民カレンダー

防災行政無線放送
聞き直しフリーダイヤル

☎ 0120-306-251
0120-306-252
0120-306-253
0120-306-254

右記フリーダイヤルにかけることで、防災行政無線で放送された情報やお知らせ等を新しい放送から順に内容を確認することができます。

2022(令和4)年 <h1>4</h1> APRIL 卯月	日 Sunday 27	月 Monday 28	火 Tuesday 29
--	-----------------------	-----------------------	------------------------

消費生活相談室

毎週木曜日
10時～12時 13時～16時
場所：北谷町役場2階 205会議室
※相談は無料。電話相談も可能です。

お問い合わせ ☎ 936-1234 (内3320)

就職・生活支援相談

平日
11時～12時 13時～16時
受付：福祉課 地域福祉係

お問い合わせ ☎ 982-7719

受付：沖縄県就職・生活支援パーソナルサポートセンター

お問い合わせ ☎ 923-0881

健康相談

毎週水曜日
9時～11時30分
場所：保健相談センター

お問い合わせ ☎ 936-4336

3 大満 08:14(194) 20:45(184)
潮干 02:12(34) 14:32(11)
旧3月3日・大安・いぬ

4 大満 08:38(190) 21:20(174)
潮干 02:39(47) 15:03(12)
旧3月4日・赤口・い

5 中満 09:01(184) 21:55(162)
潮干 03:03(60) 15:35(17)
旧3月5日・先勝・ね

10 小満 03:03(127) 12:52(129)
潮干 07:48(117) 20:46(59)
旧3月10日・赤口・み

11 長満 04:27(138) 15:11(133)
潮干 10:05(107) 22:04(51)
旧3月11日・先勝・うま

12 若満 05:04(150) 16:24(147)
潮干 10:54(91) 22:55(41)
旧3月12日・友引・ひつじ

17 大満 07:18(204) 19:58(202)
潮干 01:19(28) 13:39(3)
旧3月17日・先勝・ね

18 大満 07:48(207) 20:41(198)
潮干 01:53(37) 14:16(-6)
旧3月18日・友引・うし

19 大満 08:20(206) 21:27(188)
潮干 02:29(49) 14:56(-8)
旧3月19日・先負・とら

24 小満 02:30(147) 13:00(148)
潮干 07:45(111) 20:31(44)
旧3月24日・友引・ひつじ

25 小満 03:49(156) 14:56(149)
潮干 09:29(98) 21:51(43)
旧3月25日・先負・さる

26 長満 04:38(167) 16:17(160)
潮干 10:34(79) 22:48(40)
旧3月26日・仏滅・とり

・ことばと育ちの相談日 要予約
(場所：育ちの支援センター「いっぽ」)

ふくしなんでも相談 やります!!

【場所】北谷町社会福祉協議会

- 一般相談：月～金(祝日除く) 9時～17時
- 法律相談：13日(水) 14時～16時 ※要予約
- 補聴相談：14日(木) 14時～16時 ※要予約

※新型コロナウイルスの状況により、オンライン・中止になる場合があります。

お問い合わせ／社会福祉協議会 ☎ 936-2940



人権・行政・町民無料法律相談

【実施日】毎月 **第3木曜日** 今月は**21日**

【時間】10時～12時、13時～16時

【場所】北谷町役場1階 レセプションホール

※事前予約は受けつけておりませんので、当日会場にお越しください。
※当日**9時30分**から整理券を配布します。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、受付人数を制限しています。

お問い合わせ／町長室 ☎ 936-1234(内線1112)



生涯学習プラザだより

やちむん

焼き物陶芸「ろくろ×たたら陶芸・初心者」講座(全8回)



ろくろ陶芸に興味がある初心者向けの講座です。基本の湯飲み制作後、マグカップや茶碗などを制作します。また“たたら”を使った平皿なども制作します。

※当回は、はじめて応募する方を優先とし、定員を超えた場合は抽選となります。また、車椅子の方は手びねりに陶芸講座の参加が可能です。申し込み時にご相談ください。

講師: 與那覇 政雄 氏、伊波 興治 氏 (町内在住)
日程: 4月13日(水)～5月14日(土) / 全8回
 ①4月13日(水) ②14日(木) ③16日(土)
 ④20日(水) ⑤21日(木) ⑥27日(水)
 ⑦5月9日(月) ⑧14日(土)
時間: 午後7時～9時(受付 午後6時45分)
 ※③⑧のみ午後5時～午後7時(受付 4時45分)
定員: 10名(超えたら抽選)

対象: 町内在住・在勤(一般成人)
材料費: 2,000円(土代4キロ分) ※つり銭がないよう
持ち物: 汚れても良い服装、エプロン、手拭きタオル
申込期間: 4月5日(火)～11日(月)
抽選結果: 4月12日(火) までに申込者全員へ電話連絡
支払い: 4月13日(水) 初日につり銭がないよう支払い。
 ※ネイルをされている方はご注意ください。

食育講座

「カラダがよるこぶ簡単 ヴィーガン Veganスナックづくり」(1回)

旬の食材や素朴な材料を活かしたヴィーガン、グルテンフリー、マクロビオテックをベースに、おうちで作れる3種類の簡単ヴィーガンスイーツを作り試食します。また調味料を参考に、安心安全な表示の見方などについて学びます。

講師: NATSU氏(調理師・食育インストラクターマクロビインストラクター/町内在住)
日程: 4月17日(日)
時間: 午後1時30分～3時30分(受付 午後1時15分)
定員: 7名(超えたら抽選)
対象: 町内在住・在勤(一般成人)
材料費: 1,000円
持ち物: エプロン、手拭きタオル
申込期間: 4月5日(火)～13日(水)
結果連絡: 4月14日(木) までに申込者全員へ電話連絡
支払い日: 4月14日(木)、15日(金) 午前9時～午後5時

「沖縄文化芸能体験・はじめての三線講座」(全5回)

はじめての方・初心者の方向けの三線講座です。
 講師は町内在住の湧川 明先生。まずは1曲マスターしましょう(5丁まで三線の貸出可能です<無料>)。また、受講にあたり障がいをお持ちで配慮が必要な方は、事前に電話で問合せください。

講師: 湧川 明 氏(沖縄民謡協会 会長/町内在住)
日程: 5月13日～6月10日・毎週金曜日/全5回
時間: 午後1時30分～3時30分(受付 午後1時15分)
定員: 10名(超えたら抽選)
対象: 町内在住・在勤(一般成人)
受講料: 無料
持ち物: 三線、爪(バチ)、筆記用具
申込期間: 4月11日(月)～24日(日)
結果連絡: 4月26日(火) までに申込者全員へ電話連絡

チラシの案内について

講座の案内は募集期間の1週間前を目途にホームページ、北谷町役場1F、ニライセンター入口、各地区公民館等に設置します。

申込方法について

申し込みは、生涯学習プラザ(ニライセンター 1F窓口)にて、直接またはFAXで申込ください。窓口は開館中受付可能(職員不在日時の際は、警備員にお預け可能)ですが、電話での申込受付はしていません。

材料費の支払いについて

材料費の支払いは、つり銭がないよう平日午前9時～午後5時にお支払いをお願いします。

次号のお知らせ 「初心者・シニアのためのスマホ教室」(2回)5月16日(月) 午前 スマホ操作・午後 防災について 他

各講座のお問い合わせ ちゃたんニライセンター1F事務所まで

ちゃたんニライセンター 生涯学習プラザ

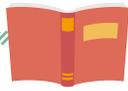
検索

<http://www.chatant.jp/kosodate/plaza/>

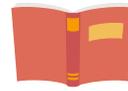


- 記載した講座は延期・中止など変更となる場合があります。
- 来館・講座に参加する際は事前の検温、マスクの着用、手指の消毒にご協力ください。

お問い合わせ ちゃたんニライセンター 生涯学習プラザ(平日午前9～午後5時) ☎936-3492



図書館だより



図書館利用カード更新のお願い



町立図書館利用カードの有効期限は3月31日までです。4月以降、貸出をするにはデータの更新が必要です。
※更新手続きは4月1日から開始します。

**更新手続きには、
次のものがが必要です。**

- 町内在住の方…現住所記載の身分証
- 町内在勤の方…現住所記載の身分証、記入済の利用申込書(会社印押印済のもの)
- 町内在学の方…現住所記載の身分証、学生証

※団体利用の場合も、再申請が必要です。 ※返却期限を過ぎている資料がある場合、返却するまで更新手続きはできません。
※利用対象に該当しなくなった方(転出、転勤、卒業等)は利用カードをお返しください。

詳しくはホームページをご覧ください。

🎉 今月の新刊 🎉

- 《一般向け》
- ★『わたしの体に呪いをかけるな』 リンディ・ウェスト/著
 - ★『はじめてのひとり暮らし安心ガイド』 造事務所/編
 - ★『英語でお悔やみ申し上げます』 ジェームス・M・バードマン/著
 - ★『作家と珈琲』 平凡社編集部/編
- 《児童向け》
- ★『かいじゅうたくはいびん』 澤野 秋文/作
 - ★『ヤマネコとアザラシちょうさだん』五十嵐 美和子/作・絵
 - ★『あけてあけて』 accototo/えとぶん
- 《中高生向け》
- ★『15歳からの地球温暖化』 杉山 大志/著
 - ★『小さな手』 金原 瑞人/編訳 佐竹 美保/絵
- 《郷土》
- ★『ツトム虫を探して』 盛口 満/著
 - ★『南米レストランの料理人』 漢那 朝子/著
- 《視聴覚資料》
- ★『忠臣蔵』 ★『SING』
- 《ご寄贈ありがとうございました》
- ★『日本郵政のひみつ』 工藤 ケン/まんが
 - ★『マロングラッセ』 だるま森/作

4月の休館日 ●毎週月曜日 ●28日(木)資料整理日 ●29日(金)昭和の日

定例行事

- ブックスタート**
- 日時: 令和4年4月27日(水) 午前10時～午後2時
- 対象: 生後4ヵ月(令和3年12/1～12/31生まれ)
- 場所: 北谷町立図書館 会議室
- おはなし会**
- 場所: 図書館内おはなしのへや
- 時間: 午前11時～(20分程度)
- 4月2日(土) ボランティアによるおはなし会
 - 4月9日(土) ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
 - 4月16日(土) 職員によるおはなし会
- ※感染症の発生状況次第では開催を延期・中止する場合がございます。



図書館職員のおすすめ本



『おばちゃんたちのいるところ』
松田 青子/著 中央公論新社
生き辛くまならない日々をおくる人々のもとへ、おばちゃんたち(幽霊)が一肌脱ぎにやってくる。海外でも絶賛される著者の短編集。松田作品初めての人におすすめです。



『犬がいた季節』
伊吹 有喜/著 双葉社
高校に迷い込んだ子犬のコーシローと高校生たちの交流を描いた青春小説。懐かしく温かい気持ちになれる、中高生にも大人にもおすすめの作品です。

お問い合わせ 町立図書館 ☎936-3542

予防接種のお知らせ(無料) 接種期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日

MR混合ワクチン(麻しん・風しん)(2期)

■令和4年度対象者:

平成28年4月2日～平成29年4月1日生の方(就学前の1年間)

※1期対象者は1歳～2歳になる前日までです。

●はしか(麻しん)

はしか(麻しん)は、非常に強い感染力と高い発症率を有し、**脳炎や肺炎**などの合併症を併発して死亡することもある、極



めて重大な感染症です。現在も海外からの移入例を発端として、集団発生事例は起こっています。

●風しん

風しんは、**妊娠初期の妊婦さんが感染すると目や耳や心臓に障害をもつ「先天性風しん症候群」**の赤ちゃんが生まれることがある感染症です。(免疫のない女性が妊娠初期に風しんウイルスに感染した結果、「先天性風しん症候群」になる確率は妊娠1ヶ月で50%以上といわれています。)

高齢者肺炎球菌

※新型コロナウイルスワクチンを接種する場合、前後13日以上の間隔をあける必要があります。

●定期予防接種 令和4年度対象者

65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

※60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方も対象です。

●行政措置予防接種

75歳以上で、定期予防接種の対象外の方

※**いずれも過去に高齢者肺炎球菌(ニューモバックスNP:23価.)の予防接種を受けたことがある者は対象から除く。(自費で接種した方も対象外となります。)**

新型コロナウイルス感染症対策

高齢者や基礎疾患のある方が新型コロナウイルス感染症にかかると重症化しやすいことが明らかになっています。対象となる予防接種を早めに受けて予防できる病気を未然に防ぎましょう。

お問い合わせ 保健衛生課健康係(北谷町保健相談センター内) ☎936-4336

謝苅保育所子育て支援センター 4月の行事予定

- 朝顔の種まき…………… 4月15日(金)
午前9時30分～午前11時30分
おさんと一緒に、支援センターのベランダで朝顔の種まきをしましょう♪
- 製作あそび『こいのぼり製作』…………… 4月21日(木)・22日(金)
午前9時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時
おさまのこれからの成長を楽しみにしながら作りませんか(^o^)/
- 製作あそび『母の日製作』…………… 4月27日(水)・28日(木)
午前9時30分～午前11時30分 午後2時～午後4時
お母さん、いつもありがとう…♡
- 身体測定…………… 4月4日(月)～4月28日(木)
※お子さんの身長・体重を測りましょう。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、利用条件が変更となる事がありますので子育て支援センターへお問い合わせください。

※令和4年4月から新しいQRコードとなりますので、登録済の方も公式LINEの新規登録をお願いします。

支援センターだよりは、北谷町のホームページから見ることもできます。登録した方は、お名前とお子公式LINEでは、支援センターだよりも配信しております。発信のみですので、ご了承ください。

※お子さんの年齢に合わせてご登録ください。きょうだいがいる場合は、下のお子さんの年齢のQRコードでご登録ください。(5歳児対象…平成28年4月生まれ～平成29年3月生まれ)



お問い合わせ

謝苅保育所子育て支援センター ☎936-2447

ちやたんニライセンターからのお知らせ 受講生・劇団員の募集

北谷町自主文化事業実行委員会では、次世代を担う子どもたちの育成を目的に、町内在住または町内小中学校在籍者を対象に受講生・劇団員の募集を行います。

- ◎北谷町少年少女三線教室
- ◎北谷町子ども劇団-NIRAI-
- 対象学年：小学3年生～中学3年生
- 募集期間：令和4年4月11日(月)～4月28日(木)

- ◎北谷町子ども組踊教室
- 対象学年：小学4年生～中学3年生
- 募集期間：令和4年4月11日(月)～4月28日(木)

※詳細は、募集要領をご確認ください。北谷町内の公立小中学校の対象学年に配布します。また、ちやたんニライセンターでもお配りしています。応募申込みは募集要領の「申込書兼保護者同意書」をご提出ください。

ちやたんニライセンター
生涯学習プラザ

検索



<http://www.chatan.jp/kosodate/plaza/>

お問い合わせ

ちやたんニライセンター生涯学習プラザ
☎936-3492 (平日午前9時～午後5時)

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

沖縄県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要とする方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児(者)に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象とはなりません。 ①施設に入所(通所を除く)している場合。 ②政令で定める公的年金を受給している場合。	
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所長の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象とはなりません。 ①施設に入所(通所を除く)している場合。 ②病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合	
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。		
手当額	障害児福祉手当	月額	14,850円(令和4年4月現在)
	特別障害者手当	月額	27,300円(令和4年4月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。		
手続申請	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、北谷町役場福祉課の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場福祉課又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は北谷町役場福祉課又は中部福祉事務所までお問い合わせください。 北谷町役場 福祉課 障害福祉係 ☎936-1234(内線2125) 沖縄県中部福祉事務所地域福祉班 ☎989-6603		
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は令和4年4月分より手当額が以下のとおり変更となります。	障害児福祉手当	14,880円 → 14,850円
		特別障害者手当	27,350円 → 27,300円
		経過的福祉手当	14,880円 → 14,850円



お問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎936-1234(内線2120～2122)

国民健康保険制度について

国民皆保険を将来にわたり守り続けるために、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

見直しの背景

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険税の負担が重い」「財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在する」という構造的な課題を抱えていました。

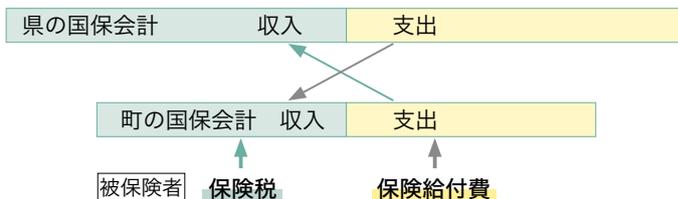
見直しの柱

沖縄県と県内市町村がともに国民健康保険の保険者となり、それぞれの役割を担います。

沖縄県の主な役割	県内市町村の主な役割
・財政運営の責任主体	・国保事業費納付金を沖縄県に納付
・国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進する	・被保険者証等の発行
・市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・保険料率の賦課、徴収
・保険給付費等交付金の市町村への支払い	・保険給付の決定、支給

国保財政運営の仕組み

県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金の額の決定や、保険給付に必要な費用を全額市町村に支払うことにより、国保財政の「入り」と「出」を管理します。



お問い合わせ 保健衛生課国民健康保険係 ☎936-1234 (内線2410)

後期高齢者で一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が変わります

後期高齢者医療において、2022年(令和4年)10月1日から、一定以上の所得のある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

※現役並み所得者(窓口負担割合3割の方)を除く

見直しの背景

団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれています。後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代の負担(支援金)となっております。今回の窓口負担割合の見直しは、現役世代の負担を抑え、国民皆保険制度を未来につないでいくためのものです。

窓口負担割合が2割となる対象者

窓口負担割合が2割となるのは、世帯内の後期高齢者のうち、課税所得※が最大の方の課税所得が28万円以上で、かつ

後期高齢者がお一人の場合は年収200万円以上、お二人以上の場合は年収合計320万円以上の方です。

※「課税所得」とは、前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額です。

窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります

2022年10月1日の施行後3年間(2025年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院医療は対象外)。配慮措置の適用で払い戻しとなる方は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。口座登録がまだの方には、2022年秋ごろに沖縄県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送しますので、登録をお願いします。

お問い合わせ 保健衛生課後期高齢者医療担当 ☎936-1234 (内線2414)

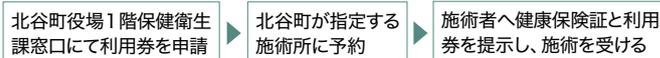
北谷町国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者の皆様へ

令和4年度 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの助成について!

令和4年度あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの助成を希望する場合は役場窓口で申し込みください。

- 1対象者:** 北谷町国民健康保険加入者及び北谷町後期高齢者医療制度加入者
※保険税(料)の滞納がある場合は助成できません。
- 2助成金額:** 1回の施術につき1,000円(年間12回まで)
※差額は自己負担です。
- 3助成期間:** 令和4年4月1日(金)~令和5年3月31日(金)まで

4利用方法



5北谷町が指定する施術所について

・北谷町・うるま市・沖縄市・宜野湾市・嘉手納町に指定の施術所があります。詳しくは下記お問い合わせまでご連絡ください。
※申請には保険証をお持ちください。
※同一世帯以外の代理人による申請には、委任状が必要となります。



お問い合わせ 保健衛生課国民健康保険係 ☎936-1234 (内線2413、2414)

令和4年度 北谷町人間ドック・脳ドック費用助成

※特定健診・長寿健診(集団健診・個別健診)を受診する場合はドック助成を受けられません。

国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者の方

受診承認書は特定健診・長寿健診と一緒に同封されています。紛失した場合は再発行も可能です。

【対象者】40歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度加入者

【助成額】15,000円(助成回数は、1人1回まで)健診受診券(7,150円相当)も併用可能！

※令和4年4月1日以降に国民健康保険に加入した場合は、申請が必要となります。担当までお問い合わせください。



社会保険加入者及び生活保護受給者のドック費用助成申込

【対象者】40歳以上の北谷町民(社会保険加入者・生活保護受給者)

※社会保険等の助成制度により、人間ドック又は脳ドックを受診することができる方は対象外

※今年度内において、特定健診、長寿健診又はこれらに相当する健康診査を受診済みの方又は受診予定の方は対象外

【定員】30名(応募多数の場合、抽選)

【助成額】15,000円(助成回数は、1人1回まで)

※社会保険加入者の健診受診券(健康保険発行)の併用の可否については、職場又は加入している健康保険へご確認ください。

【申込方法及び申込先】電話受付 保健衛生課国民健康保険係 ☎936-1234

【受付日時】令和4年5月17日(火)～ 令和4年5月19日(木)まで

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時、左記受付時間以外は受付不可)

【申込みに必要なもの】健康保険証

受診可能期間・指定検査医療機関

【受診可能期間】令和4年4月1日(金)から令和5年3月31日(金)まで

【指定検査医療機関・ドック検査料金】検査の予約は指定検査医療機関へ直接お申込みください。

医療機関名	人間ドック 検査料金	脳ドック 検査料金	医療機関名	人間ドック 検査料金	脳ドック 検査料金
中部地区医師会検診センター (北谷町宮城) ☎936-8290	31,000円	実施なし	翔南病院 (沖縄市山内) ☎930-3020	30,030円	実施なし
ちばなクリニック健康管理センター (沖縄市知花) ☎939-5477	33,000円	33,102円	浦添総合病院健診センター (浦添市伊祖) ☎0570-010-986	35,060円	34,080円
中部徳洲会病院 (北中城村イオンライカム向かい) ☎932-7555	33,000円	33,000円	潮平病院 (沖縄市胡屋) ☎937-2054	30,731円	実施なし
中部協同病院 (沖縄市美里) ☎938-8828	29,500円	実施なし	KIN放射線治療・健診クリニック (金武町金武) ☎968-4664	32,950円	31,950円
読谷紅いもクリニック (読谷村上地) ☎958-7255	実施なし	39,600円			

- 上記医療機関以外で受診する場合はドック助成を受けられません。
- 人間ドック又は脳ドックのどちらか1つを選択して受診することができます。
- 脳ドックにはがん検診は含まれておりません。
- 胃がん検診の方法等について、国の指針では以下のとおりとなっております。
検査方法については、検査医療機関と相談のうえ、選択されてください。
(胃内視鏡(胃カメラ)検査を選択される場合の追加料金については全額自己負担となります。)

【40歳以上の方】胃部エックス線検査を1年に1回

【50歳以上の方】胃部エックス線検査の場合は1年に1回、胃内視鏡検査の場合は2年に1回

【受診時に必要なもの】

- ①ドック受診承認書
- ②特定健診受診券(青色)、長寿健診受診券(黄色)又は健康診査受診券
- ③健康保険証
- ④自己負担額分のお金



お問い合わせ 保健衛生課国民健康保険係 ☎936-1234(2414)

マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードの申請は郵便・パソコン・スマホ・まちなかの証明用写真機からできます

1.郵便で

- ①個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を貼り付けます。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函します。



2.パソコンで

- ①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存します。
- ②交付申請用のWEBサイト(マイナンバーカード総合サイト)にアクセスします。
- ③画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



3.スマートフォンで

- ①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影します。
- ②交付申請書のQRコードを読み込み、申請用WEBサイトにアクセスします。
- ③画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信します。



4.証明用写真機で

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします。
- ②画面の案内にしたがって、必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信します。



※交付申請書は、次の①～③のいずれか1つをご準備ください。

- ①平成27年に通知カードと一緒に発送されたもの



- ②令和2年12月から令和3年3月にかけて発送されたもの



- ③①または②をお持ちでない方は、役場住民課窓口で発行できますのでお気軽にお声かけください。

北谷町役場住民課窓口でマイナンバーカード申請のお手伝いをしています。画質はあまり良くありませんが、無料で写真の撮影もできますのでお気軽にお声かけください。



令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です!!

マイナポイント
第2弾実施中!!



今回は最大 **20,000円分** もらえる!

マイナンバーカードの新規取得等*
5,000円分

健康保険証としての利用申込み
7,500円分

公金受取口座の登録
7,500円分

※カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含む

マイナンバーカード取得はお早めに!

> 詳しくはこちら



6月頃開始!



お問い合わせ 住民課住民係 ☎936-1234(内線2211)

第14回「未来に伝える平和の想い」 ～戦後100年を目指して～

今回は令和3年度広島・長崎平和学習派遣県内宿泊学習の感想の一部を紹介します。当初は、広島県と長崎県へ派遣を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響に鑑み、12月9日・10日に県内宿泊学習へ変更し、ひめゆり平和祈念資料館等の見学を行いました。

新垣 琉空(北谷高等学校1年)※令和3年度

今回の平和学習に参加して、より細かいことまで戦争の怖さを知ることができました。この平和学習で学んだ事もまたなにかに活かせられたらいいなと思いました。

糸村 緋麗(北谷中学校3年)※令和3年度

この2日間を通して、沖縄戦について多くの知識を得ることができました。沖縄戦から時が経ち戦争を証言する方が少なくなっている中、私たちが多くの人々に伝えていかなければならないと思いました。



グループワーク様子



一中学徒隊展示資料室見学

マイナンバーカードの休日交付 を実施します!(予約制)

4月

- 4月 9日(土) 午前9時～午後1時
- 4月 24日(日) 午前9時～午後1時

5月

- 5月 14日(土) 午前9時～午後1時
- 5月 29日(日) 午前9時～午後1時

※マイナンバーカードを申請後、交付案内ハガキが届いている方が対象です。

※都合により日程が変わることがあります。

※予約制です。ご希望の方は必ずお電話にて事前予約をお願いします。予約日時の調整が必要なため、メール等での受付は行っておりません。ご予約・詳しい内容は住民課までお問い合わせください。

※平日の交付時間は午前9:00～午前11:40、午後1:00～午後4:40となります。

お問い合わせ

住民課住民係 ☎936-1234(内線2211・2212)



ありんくりん

令和4年4月
日程表



北谷町老人福祉センター
北谷町老人クラブ連合会
☎936-3521

1金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室
2土	休館日
3日	休館日
4月	10:00 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
5火	09:30 健康体操教室 10:00 台湾民族舞踊 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
6水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
7木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課)
8金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室 14:00 唄のさんぼ道(カラオケ)
9土	休館日
10日	休館日
11月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
12火	09:30 健康体操教室 10:00 台湾民族舞踊 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
13水	10:00 老連レクサークル

	14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
14木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課)
15金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室
16土	休館日
17日	休館日
18月	10:00 大正琴教室 10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
19火	09:30 健康体操教室 10:00 台湾民族舞踊 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
20水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
21木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課)
22金	09:30 健康体操教室 14:00 琉球舞踊教室 14:00 唄のさんぼ道(カラオケ)
23土	休館日
24日	休館日
25月	09:00 老連ゲートボールサークル

	10:00 男性レクサークル 13:00 カラオケサークル
26火	09:30 健康体操教室 10:00 台湾民族舞踊 13:00 着付け 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
27水	10:00 老連レクサークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室
28木	10:00 書道教室 10:00 フラサークル 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課)
29金	休館日
30土	休館日

※新型コロナウイルスの状況によっては変更となる可能性があります。お問い合わせください。

ちやたんの自然・歴史・文化
ヌーヤンヒーヤンクイズ

答えはC 令和2年度現在確認されたもので、今後の調査によって新たな遺跡が見つかるかもしれません。皆さんも驚いたでしょう。57もの遺跡が北谷町にはあるんですね(びっくり!)。遺跡には、古い村の跡や、お墓、グスクなどがあります。

ちなみに、Aの13は北谷町の面積13.92Km²の13で、Bの33は北谷町にある公園の数です。

あと、3月1日のNHKの夕方のニュース番組「おきなわHOTeye」見ましたか? 北谷町の文化財が紹介されました。見逃した方は、右のQRコードから見てね。



所蔵資料

86

通貨交換

北谷町公文書館報



沖縄戦後、米軍政下にあった沖縄ではすべての金銭取引が禁止されていました。しかし、無償配給品だけでの生活は難しく、必要な物資は物々交換で手に入れていました。1946年(昭和21)3月に通貨経済が復活しますが、インフレや貨幣の不足などにより、B型円軍票や日本銀行券・ドルへの通貨の切り替えが数回行われました。

日本復帰に伴い最後に行われた第五次通貨交換は、1972年(昭和47)5月15日から20日までの6日間にドルから日本円へと通貨が切り替えられました。

写真は1972年(昭和47)5月15日の沖縄相互銀行謝苅支店の様子です。

お問い合わせ 公文書館 ☎982-7739

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。



町からの お知らせ・募集

□4月は固定資産税の納期 (第二期)です

●納期限 **令和4年5月2日(月)**

※納付書は期限が過ぎてしまうと使用できません。

●お問い合わせ 税務課納税係

☎036-1234(内線1630)

□北谷町介護用品給付事業

町では、在宅の要介護高齢者を介護する家族を支援するため、介護用品給付事業を実施しています。

●事業内容

在宅の要介護3～5の認定者等を現に介護している家族に対し、毎月7,000円を上限とした介護用品給付券を支給しています。支給対象者の要件があるため、希望される方は福祉課へお問い合わせください(入院・施設入所者は対象外です)。

●給付対象介護用品

紙おむつ、尿取りパット等



●申請及びお問い合わせ

福祉課高齢者福祉係

☎036-1234(内線2133)

□就学援助の新規申請のお知らせ

北谷町教育委員会では、小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校で必要な学用品費や学校給食費などの援助を行っています。

●援助対象者

- ①生活保護を受けている世帯
 - ②生活保護の廃止又は停止を受けた世帯
 - ③市町村民税が非課税の世帯
 - ④児童扶養手当を受けている世帯
- ※上記に該当しない場合でも、生計維持者が長期療養や失業等の特別な事情により経済的に困窮している方については、学校教育課までご相談ください。

●申請方法

申請を希望する方は、申請書及び必要書類を児童生徒の在学する学校又は学校教育課へ提出ください。

※申請書及び必要書類等の詳細は、学校の事務室又は学校教育課にて配布しています。

※令和4年2月の入学前申請及び継続申請にて認定された方については、申請不要です。

●申請期間

令和4年4月1日(金)～5月31日(火)

●申請場所

在籍する学校の事務室又は北谷町教育委員会学校教育課(北谷町役場3階)

●お問い合わせ

学校教育課指導係
☎036-1234(内線5221)

□特別支援学校入学・特別支援学級入級に係る教育相談のご案内



北谷町教育委員会では特別な支援を必要とするお子様に対しての教育相談を行います。

令和5年4月から、特別支援学校や特別支援学級への入学・入級を希望される幼児児童生徒の保護者の方は、在籍している町立保育所・認可保育園・

町立幼稚園・町立小中学校へ相談し、6月24日(金)までに申請してください。上記以外の施設や家庭で保育されている場合は、教育委員会へ直接申請してください。

〈特別支援教育に関する就学説明会〉

●日時 令和4年5月13日(金)

午後3時～4時30分
(受付 午後2時30分)

●場所

北谷町役場1階
レセプションホール

●対象者

令和5年度特別支援学校及び特別支援学級への入学・入級を希望する保護者及び関係者(担任、支援者等)

●内容

特別支援学校への入学及び特別支援学級入級に係る申請手続きについて、特別支援学校での指導について等

〈特別支援教育に関する教育相談〉

●期間 令和4年5月16日(月)～

6月16日(木)

●窓口

北谷町役場3階
北谷町教育委員会学校教育課

相談後、6月24日(金)までに北谷町教育委員会学校教育課へ申請をお願いします。

●お問い合わせ

学校教育課
☎082-7705

□地域猫活動について

猫によるフン尿被害、あちらこちらで生まれる子猫、猫が好きな方と嫌いな方との間に起る対立など、地域を悩ませていることの一つに猫問題があります。その問題を「地域猫活動」で解決してみませんか。

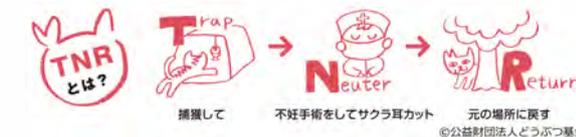


●「地域猫活動」とは

所有者のいない猫に不妊去勢手術を施してこれ以上増えないようにし、一代限りの命を全うするまで、その地域で衛生的に管理していく活動です。そうすることで、飼い主のいない猫の数と被害を減らし、「住みよい地域」を作ることができると思います。

●無料不妊手術チケットの配布

そこで本町は、地域猫活動の普及啓発に努めるとともに、「公益財団法人どうぶつ基金」の「無料不妊手術事業」に参加し、無料で不妊去勢手術が受けられるチケットの交付窓口となり、地域猫活動を支援してまいります。



地域猫として無料不妊手術を行った猫については、見分けがつくように耳先がカットされていて、それがさくらの花びらに見えることから「さくらねこ」とも呼ばれています。

※町では飼い主のいない猫の捕獲・引き取りはできません。

※チケットは希望通りの枚数が発行されるとは限りません。なおチケットの配布は2か月毎となっております。5日までに申請が必要となります。

※動物の遺棄・虐待は犯罪です。

見つけたら110番!!

ペットは責任を持って終生飼養を。

●お問い合わせ

保健衛生課環境衛生係
☎082-77033

□ちゃとれーからのお知らせ

【大人の為の初めての陸上教室】の参加者を募集します。コロナによる自粛続きで運動不足になっていませんか？身体を思う存分に動かして、運動の楽しさや大切さを実感し、更には走り方を学んで走るスピードアップと健康を手に入れましょう！

- 開催日時 令和4年4月24日(日)
午前10時30分から正午まで
- 会場 A gre フィールド北谷
(北谷公園内・陸上競技場)

- 受付 令和4年4月1日から
(定員に達し次第終了)

- 参加料 おひとり1,000円(保険料込み)

- 対象 18歳以上(先着20名)

※天候や新型コロナウイルス感染症の状況等により延期や中止となる場合があります。

●お問い合わせ

北谷町健康トレーニングセンター「ちゃとれー」
☎9367220
ホームページ：
<http://ppp.seika-spc.co.jp/oki-chatan/>

InstagramID: chatore_seika_sports



ホームページ

□北谷町都市計画マスタープラン パネル展開催のお知らせ

本町では現在、都市計画マスタープラン(20年後の都市の将来像とその実現に向けた都市づくりの方針を示す計画)の改定に向けて取り組んでいます。

都市計画マスタープランの考え方、町のまちづくりの現状や課題、町民アンケートの結果等をまとめたパネル展

を開催します。誰でもお立ち寄りできますので、ぜひ会場へお越しください。

期間中、直接ファシリテーターがご意見をお伺いする日もございます。詳しくはホームページでご確認ください。

●展示期間

令和4年4月11日(月)～20日(水)
午後3時まで

●場所

北谷町役場1階町民ギャラリー

●お問い合わせ

都市計画課計画係
☎9827703(直通)
mail: toshikeikaku@chatan.jp



ホームページ

□桑江伊平土地区画整理事業 地内は、住居表示実施により 住所が変わります。

北谷町都市計画課では、桑江伊平土地区画整理事業地内において、住居や事業所の住所をわかりやすくするため、「住居表示に関する法律」及び「北谷町住居表示に関する条例」に基づき住居表示実施を予定しており、今の住所から新しい住所に変わります。住居表示実施の準備が整い、期日が確定次第改めてお知らせしたいと考えていますので、ご理解の方よろしく願います。

●実施予定時期 令和4年9月頃
※実施の期日が確定次第改めてお知らせいたします。

●お問い合わせ

都市計画課計画係
☎9827703

□選挙の投票立会人を 募集します！

本町において執行する選挙に関し、選挙の投票立会人を公募しています。

●投票立会人の仕事

有権者の代表として投票に立ち会い、投票所の開閉から投票箱を開票所に運ぶまで投票が公正、適正に行われるよう監視する重要な仕事です。投票立会人がしっかりと監視することで公正な選挙が守られることとなります。

●応募資格

北谷町内在住の18歳以上で、選挙権がある方(18歳～30代の方、大歓迎です)

●選任方法

応募された方を立会人予定者名簿に登録し、選挙が行われる際に登録者の中から選挙管理委員会が選任します。定数以上の方が登録されるため、必ず希望どおりに立会人として選任されるものではありません。

＜投票日の立ち会いの場合＞

●時間 投票日の午前6時30分から午後8時30分まで

●報酬 日額10,900円

●場所 応募した方が投票する投票所

＜期日前投票所での立ち会いの場合＞

●期日 告示日(公示日)の翌日から投票日前日までの期間の日

●報酬 日額9,600円

●時間 午前8時から午後8時30分まで

●場所 北谷町役場

●申し込み方法

町ホームページ掲載の「投票立会人登録申込書」に必要事項を記入し、北谷町選挙管理委員会(北谷町役場2階)に直接申し込んでください。申し込み受付は平日午前9時から午後5時(昼休みを除く)までとします。必ず、事前に事務局へ電話で確認を行ってからお出か

けください。以前に登録した方で、辞退を希望する場合はご連絡ください。

●お問い合わせ

北谷町選挙管理委員会
☎9361234(内線4201)

関係機関からの お知らせ・募集

□400ミリリットル献血に ご協力をお願いします

小さな勇気で助かるいのち！皆さ
まのご協力をお願いします。

●日時 令和4年4月4日(月)

- 午前10時～11時30分
- 午後1時～5時

●場所 北谷町役場正面玄関

●お問い合わせ

沖縄県赤十字血液センター
☎83413201



※新型コロナウイルス感染症の状況によつては、中止または延期する場合があります。

□長崎で平和について取材する 「親子記者」募集！

本町が加盟している日本非核宣言自治体協議会では、令和4年度の「親子記者」を募集しています。

会員自治体の小学生とその保護者を長崎市に招待し、8月9日に開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとした平和のイベントや長崎で平和活動に取り組む人たちを取材して「親子新聞」を作成します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を考慮し、長崎での取材活動ではな

ニライ消防本部 救急出場・災害発生件数

●救急出場件数(令和4年2月)

種別	町村名		
	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	1	0	0
交通	3	3	5
労災	1	1	0
運動競技	0	0	0
一般負傷	23	11	22
加害	1	0	0
自損行為	0	0	0
急病	62	35	86
転院	4	2	3
その他	0	0	0
不搬送	14	8	18
月計	109	60	134
令和3年度累計	1429	673	1889

※救急種別の説明(曖昧なもの)

労 災…工場、事業所、工事現場等で就業中に発生した事故。
 運動競技…運動競技の実施中に発生した事故。
 一般負傷…他に分類されない不慮の事故、転倒、転落など。
 自損行為…故意に自分自身に傷害等を加えた事故。
 転 院…診療所、クリニックなど病院、医院と呼ばれるものから依頼のあった救急。
 不 搬 送…いたずら、緊急性がない、拒否など病院搬送に至らなかった出場。

●災害発生件数(令和4年2月)

種別	件数	月計
		火災
救助	2	
風水害	0	

※発生件数の報告

出動件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
 例：火災出動しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない(非火災)ため、火災の発生件数には含まない報告とする。
 災害(火災・救助・風水害)はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内のみの件数である。

●メール送信先
 info@nucfreejapan.com
 ●応募先・お問い合わせ(主催者)
 日本非核宣言自治体協議会事務局

●参加費用 同協議会が負担
 ●応募締切 令和4年5月18日(水)当日必着
 ●応募方法 同協議会ホームページの親子記者事業申込書に必要事項を記入し、電子メールで次の送信先に送信してください。メール送信ができない場合は、郵便(封書)で送付ください。

●実施期間
 令和4年8月8日(月)～11日(木)
 長崎市泊(3泊4日)



●対象者
 町内にお住まいの小学生(4年生～6年生。1名)とその保護者(1名)で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある方
 ●詳細は、日本非核宣言自治体協議会のホームページ(http://www.nucfreejapan.com)をご確認ください。

□沖縄地区税関発足50周年記念「税関展」

(長崎市平和推進課内)〒852-8117
 長崎市平野町7番8号 長崎市原爆資料館
 ☎095-844-9923

●日時 令和4年4月23日(土)
 午前10時～午後5時
 ●内容 パネル展示、麻薬探知犬デモンストラーション、偽ブランド品展示、お仕事体験コーナー、税関相談コーナー他
 ●お問い合わせ
 沖縄地区税関総務部総務課
 ☎0996-15506



□令和4年度県立石川青少年の家主催事業 自然とふれあう家族のつどい 「初めてのキャンプ」

●内容
 初めてキャンプをする家族を対象に、自然体験をとおして絆を深め、野外活動の楽しさを味わうとともに自然を愛する豊かな心を育てる。

●主催 沖縄県立石川青少年の家
 ●日時 令和4年4月16日(土)午前9時～4月17日(日)午後0時30分
 ●場所 沖縄県立石川青少年の家
 ●参加対象 小学生以上の家族、20人程度
 ●参加費用 大人1人2,000円 子ども1人1,500円
 ●申込方法 電話で直接左記に申し込んでください。
 令和4年4月5日(火)～12日(火) 午前9時～午後5時
 ☎964-13263
 ※月曜日は休所日

寄附 ご芳志ありがとうございました 《北谷町社会福祉協議会》

寄附日(令和4年)	お名前	金額	内容
2月 2日	森山 朝信 様	5,000円	寄附として
2月 10日	渡慶次 孝子 様	1,000円	寄附として
2月 21日	北谷結舞踊・結の会 代表 山田 茂子 様	5,000円	寄附として
3月 2日	森山 朝信 様	5,000円	寄附として
3月 2日	居酒屋 わった一家 天久 正人 様	30,000円	寄附として

今号の表紙や2ページにもある通り、2月はプロ野球の春季キャンプが開催されました。中日ドラゴンズは平成8年から北谷公園野球場(現「Agrestスタジアム北谷」)にて春季キャンプを行い、今年で27年目となるそうです。
 小さいころ、一度だけオープン戦を見に行ったことがあり、世界のイチロー選手が試合に出ていました。選手全員が化け物かと思うくらい体がでかく、恐怖感を覚えた記憶があります。
 あの頃試合に出ていたレジェンド立浪監督率いる今年の中日、期待大です。ちばりよードラゴンズ!



ワクチン接種は、9月30日まで実施します。

新型コロナワクチンについて、よく知ってください。

北谷町が実施している新型コロナワクチン接種は、次のとおりです。

- **12歳以上の方**を対象とする**初回（1、2回目）接種**
- 2回目接種日から**6か月経過した18歳以上の方**を対象とする**追加（3回目）接種**
- **5～11歳以上の方**を対象とする**小児接種**

ワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

皆さまに納得して接種をご判断いただけるように、情報提供に努めております。
新型コロナワクチンの詳しい情報については、町ホームページをご覧ください。

ワクチン接種に関するお問合せ

北谷町新型コロナワクチン接種コールセンター
☎923-0990 FAX 936-4440
平日午前9時～午後5時（正午～午後1時除く）



北谷町ホームページ

ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。受ける選択。受けない選択。一人ひとりの判断、どちらも間違いではありません。



交通規制実施のお知らせ

そらとぶピカチュウ プロジェクト **ピカチュウパレード in 北谷**

パレード予定時間 / 13:00～13:30 / 16:00～16:30

実施日 **2022年 5月7日(土)、8日(日)**

規制時間 **規制開始 規制終了 11時～18時頃**

※規制時間は状況により延長又は短縮することがあります。

北谷町の道路の一部が 車両通行止めとなります。

主催：株式会社ポケモン 後援：北谷町 <https://flying-pikachu.com/jp/>

